

第1回、第2回名張市都市マスタープラン改定検討委員会の要旨

第1回改定検討委員会

NO	意見、提案内容など	対応、回答など	備考
1	<p>既に市役所や銀行などが名張地区から希中央・鴻之台地区に移り、名張地区の中心市街地としての機能が低下し、希中央・鴻之台地区に移ってきている。</p> <p>一方、既に計画決定している都市計画道路等の都市施設はそのまま、私権を制限し続けている。そうした都市施設の見直しなどをどのように計画に盛り込んでいくのか。</p>	<p>確かに市役所が名張地区から移転したことは影響が大きい。しかしながら、そのことは既成事実として認識する他なく、複眼的に都市を見たときに、名張地区を希中央・鴻之台地区と違った観点で市街地と位置づけることは可能。</p> <p>例えば、希中央・鴻之台地区の国道沿道にはどこにでもあるチェーン店が立地しており、住民には便利かもしれないが、名張らしさは感じられない。名張地区では、名張らしさを感じられる、例えば大人がデートできるような地域として捉えれば別の価値が見出せるのではないか。【委員長】</p>	
2	<p>マスタープランでは、きれいな言葉が並べられているが、では具体的にどの様に実現されていくのかが全く分からない。</p> <p>平成16年に策定した総合計画で用途指定などについて目標数値を掲げているが、実際には全く進んでいない。</p> <p>何故、これまで実施できなかったかといった理由を明らかにした上で、これから何をどのような形で実施していくかを検討すべきだと思う。</p> <p>過去のことの責任を追及しているのではなく、思い切った施策を打ち出すことが必要ではないか。</p> <p>また、マスタープランは名張で住んでいる市民やあるいは名張で生まれ育って、その後名張を離れた人が誇りを持って名張がふるさとだと感じて貰える様な計画でなければならぬと思う。</p>	<p>方針の段階では具体的な事項について表現することは難しいが、今回の改定において何をやろうとしているのか、市の考え方の柱はあると思うので、次回以降、口頭説明でも良いのでポイントを示していただければ伝えることができると思う。</p> <p>また、一番大切なことは、そうした思いをいかに実現に向けた取組みに展開できるか否かであり、事務素案の第2部実現に向けての部分が必要。【委員長】</p>	
3	<p>名張は、元々の人口が3万人に対して新住民が5万人という構成で、これら新住民が名張をふるさとと感じていないのではないか。</p> <p>いずれにしても、今回のマスタープランはフレーズが多いが、心を打たない。</p>		
4	<p>市民が感動する機会が無くなってきている。歴史関係でも、資料で見れば理解できても、一般の方々には分かりにくい。お金もあまりかけず、小さいことでよいので誰もが感動できる風景づくりなど、見て理解できることをやっていく必要がある。</p>		

第2回改定検討委員会

5	<p>これまでも名張市には土地利用の構想や計画があり、またその進管理としての行政評価制度や個別の開発が市の構想や計画に沿ったものかどうか判断する組織もあったはず。</p> <p>にもかかわらず、民間の開発が無秩序に行われたことや、市もまた、土地利用の方針を持ちながら、ごみ焼却場やノーベル製菓の工場の誘致など具体的な面では方針と異なる施策を実施してきた。</p> <p>過去のそうしたことの反省に立ち、今後具体的にどの様にしてこの都市マスタープランを実現していくのか明らかにするべき。</p>	<p>1章のところで、見直しの背景が書かれているが、このような大きな話ばかりではなく、足元の名張で起こっていることについて、どの様に手当てしていくのかを記載せよといったご意見であるが、だからこそ、2部が重要であると考えている。つまり、いくら絵を描いたとしても、それを着実に進めていくシステムや仕組みがないと結局絵に描いた餅になってしまう。例えば、大阪の宗右衛門町などでは、地域住民や業を営む人が集まって、まちづくりビジョンの策定に取り組んでいる。その中で、地域としてどんな街にしていきたいか合意を形成し、例えば宗右衛門町では風俗店の排除が合意され、現実にその動きが進みつつある。</p> <p>したがって、名張市においても住民の方が話し合う機会をつかって、地域でどの様な街にしたいか合意した上で、その実現に向けて、民間事業者の協力や都市計画手法の適用を検討するような仕組みを構築するといったような、今回の都市マスタープランに書いたものが絵に描いた餅にならないような、そうしたシステムの構築が最も重要であり、事務局としての案を提示してもらいたい。【委員長】</p>	
6	<p>都市マスタープランを総合計画や他の様々な計画と継続的に整合させるのは難しいのではないかと。そもそも様々な計画は、首長が変わることなどによって、その内容が変わってくるので、そのことも考えるとそれぞれの計画で継続性を担保し、整合を図るのは難しい。</p>	<p>典型的な例として、大阪の和泉市では、自治基本条例（案）を3年かけて市民が参画する委員会をつくった。</p> <p>策定期間の途中で選挙があり、現職の市長が敗れ新しい市長に変わったが、この条例案が行政や市長が主導でつくったものでなく、市民がつくったものであるということから、首長が変わっても条例案が継承される見込である。したがって、この都市マスタープランも徹底的に市民参加でつくれば、今後色々な状況の変化はあっても恐らく継続されることになるのではないかと。【委員長】</p>	
7	<p>14地区のまちづくり組織にそれだけのことを期待しても、土台がしっかりしていないところに載せても潰れてしまう。まちづくりに対する市の考え方と現実の乖離、理想と現実の違いをもっとしっかり見つめるべき。</p>	<p>私は名張とのお付き合いが始まった今、しっかり根底から組み立て直そうという話をしている。例えば、郊外の大規模店にみんなが買物に行ったら、既成市街地の店は潰れるに決まっており、それが将来そこに住む住民の不便に繋がる。そこを解決しようとするなら、市役所も頑張りなければならないが、消費者や生活者も市役所と同じ方向で生活行動をとる必要があり、その実現に向けた取組みの組み立てが必要である。【委員長】</p>	

8	名張は、人口が8万5千人にまでいって頭打ちになり、その後減少している。なぜ人口が減っていくのかについて、掘り下げて検証する必要がある。	
9	旧町では、昔は1万2千人程度だったが、今は8千人を割っている。建物も耐用年数を過ぎて、非常に危険な状態である。	そのことについては、事務素案の中で、市として実施していきたいことを順番に例示している。当然、事業実施の前提として住民の合意が必要であることから、広く合意が必要な事業から、合意形成がうまくいかなかった場合には小規模な合意で出来る事業について例示している。【委員長】
10	人口が減ることばかり考えているが、どうやって増やしていこうかといった希望が示されていない。例えば学校の国際化などといった教育環境の特化した整備など、名張で住むことのメリットを提示するなど、希望のある都市計画であって欲しい。また、名張市全体の将来像を描いたイメージ図があると分かりやすい。	恐らく、そうした意見を反映したマスタープランをつくらうとすると、それは都市計画あるいは都市計画室の越権行為になると思う。しかし、そうした越権行為は、教育に限らず、農政の分野や他の分野に対しても意見を述べるなど、行っていかざるを得ないと思う。 【委員長】
11	名阪と名張を結ぶ高規格道路がないのが最大の問題でそれが産業の振興や観光に影響している。今回の都市マスタープランでそのことも書き込むべきではないか。	国道368号の4車線化については既に事業採択を受けている。【委員】これが完成すれば伊賀市、或いは名阪国道とのアクセスは向上すると考えており、全く担保性のない高規格道路を計画に記載するのは不相当と考えている。【事務局】今ある構想を、着実に進めるとのこと。【委員長】
12	この事務素案策定に関して、市民の方々の意見はどの程度入っているのか。基本的には委員の皆さんが発言していることは、この素案に書いてあると思うが、地区別構想だけではなく、ここに記載されている大きな方針についても市民の意見が反映された方が良くと思う。	事務素案は、庁内のみで議論し作成したもの。この委員会での議論を経て、市民の皆さんのご意見を頂く機会として地区懇談会やパブリックコメントを予定している。今後、地域で策定する地域ビジョンとこのマスタープランが双璧の計画として、実現に向けて取り組むことになる。【事務局】
13	防災についての記述が少ない。住宅の耐震化については記載されているが、ハザードマップや避難誘導、避難場所といったことについて触れられていない。別途防災計画等で書いていると思うが、都市マスタープランでも災害に強い街づくりといった観点で触れる必要があるのではないかと。安全、安心のまちづくりは、大きな柱なので、ビジョンや方針で少し書いておくほうが良いのではないかと。	ソフト面の取り組みは、第2部で整理する。別の観点では、今までは、国や県、市が住民を守るといった発想であったが、それには限界があり、市民の皆さんが災害に対して準備をする必要がある。その意味でも市民の皆さんに意識を変えて頂く大きな切り口として防災があると思う。【委員長】
	【委員長】 暮らしの魅力が名張の一番いいところで、それを磨き上げることと多様な居住が選択でき、自分のライフスタイルを実現できるまち、それをサポートするような都市計画であり、まちづくりでありたいということについては、委員の皆さんの合意が得られている。マスタープランなので個別具体のことを記述することは出来ないが、個別具体の施策に繋がる考え方が書いてあるといった、次の段階に進める記述となっているかどうかという視点で事務素案を検証し、もしそうっていないと感じたところがあれば早急に連絡頂きたい。	

